

申請書類は、黒ボールペン等（消えるインクは不可）で記入し、郵送で提出願います。

様式第1－4号（第5条関係）

宮城県旅客運送事業者燃料価格等高騰対策支援金交付申請書兼実績報告書兼請求書
（福祉タクシー事業者）

申請日

令和8年1月9日

宮城県知事 殿

記載例は個人事業主の例

申請者	住所 (本社所在地)	〒 980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1
	事業者名	地域交通タクシー
	代表者職氏名	代表 宮城 太郎
	電話番号	〇〇〇-●●●-〇〇〇〇

押印省略可

宮城県旅客運送事業者燃料価格等高騰対策支援金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第5条の規定に基づき、次のとおり必要書類を添えて支援金の交付を申請します。また、交付要綱記載の交付要件及び下記の全ての事項について、宣誓又は同意いたします。

なお、支援金の交付決定を受けた際には、この申請をもって本事業の実績報告書といたします。

記

1 支援金申請額 金100,000円（交付対象車両10台×10,000円）

※令和7年12月24日から令和8年1月30日までを申請期間とする支援金について、様式第1－3号により申請した車両分は、本様式による支援金の交付対象外です。

※交付対象車両については、交付要綱別表第4を参照願います。

2 宣誓・同意事項 ※以下の項目に宣誓又は同意する場合にチェック印☑を入れて下さい

（交付にはすべての項目に☑の印が必要です。）

- ☒ 交付要綱第3条に規定する交付対象者及び交付対象車両です。
- ☒ 県からの関係書類の提出指示、事情聴取及び立入検査には誠実に応じます。指示に従わない場合は、支援金が交付されなくとも異議を唱えません。
- ☒ 申請者（または事業者）及び本事業に従事する者は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団）には一切関わりありません。
- ☒ 本書記載の内容に虚偽事項その他不正手段による不正受給が判明した場合には、支援金を速やかに返還いたします。
- ☒ 今後も事業を継続する意向があることを約束します。

（裏面へ）

3 支援金振込先情報

本支援金については、以下の金融機関の口座に振り込み願います。

振込先	金融機関名称	(○○○○○) 銀行 ・信用金庫・漁業協同組合・農業協同組合 (○○○○○) 本店・ 支店 ※ゆうちょ銀行の場合 () 店
	金融機関コード	○○○○
	支店コード	○○○
	口座種別	普 通 ・ 当 座
	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
	フリガナ	ミヤギタウ
	口座名義人	宮城太郎

※口座名義は、申請者名義のものに限ります。(法人は法人名義、個人事業主の場合は個人名義)

4 添付書類

添付したものに☑をしてください。(全部添付が必要です。)

※添付書類の裏面には申請者名を記載願います(ゴム印でも可)。

- ☒ 一般乗用旅客自動車運送事業の許可証の写し
 - ※(事業の譲渡を受けた場合は) 譲渡譲受認可証の写し
 - ※(許可証又は認可証以外の場合は) 運輸支局が発行する証明書の写し
 - ※(福祉輸送事業限定の事業者は) 許可にあたり付された条件の全文が分かる書類の写し
- ☒ 支援金交付対象となる車両の登録番号(車両番号)及び車種区分(小型車・通車など)を記した車両一覧表
 - ※個人事業者で、所有台数が1台の場合を除く。様式は任意。ただし、令和7年4月1日から申請日までの間、廃車及び廃車代替購入があった場合にはその旨を付記すること。
- ☒ 支援金交付対象となる車両の自動車検査証の写し(電子化された自動車検査証にあっては自動車検査証記録事項の写し)
- ☒ 支援金受取口座の通帳の写し
 - ※金融機関名・支店名、口座種別、口座番号、口座名義人(カナ)が確認できるもの(表紙及び表紙の裏など)
- ☒ その他、知事が必要と認める書類

令和7年度申請から、電子化された車検証の場合は記録事項の添付のみで申請可

廃車及び廃車代替購入があった場合のみ、旧車両の自動車検査証の写し(電子化された自動車検査証にあっては自動車検査証記録事項の写し)